

阿賀野市告示第 8 2 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定により、歳入金の徴収及び収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 4 年 4 月 1 5 日

阿賀野市長 田中 清善

委託した歳入の種類及び事務	委託先の氏名及び住所	委託期間
「コミュニティセンター瓢湖憩の家」及び「天朝山文化交流の家」に係る使用料及び実費徴収金の徴収及び収納事務	氏 名 公益社団法人 阿賀野市シルバー人材センター 代表理事 廣田英規 住 所 阿賀野市外城町 10 番 5 号	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 3 1 日まで